



## 利根町と原発問題等で懇談 県南地域共同運動連絡会

民商も加盟する県南地域共同運動連絡会は1月22日、利根町と懇談しました。

懇談には町当局から各課の課長など15名が出席。連絡会からも医療生協いばらきや新日本婦人の会、県南民商から総勢15名が参加しました。

東海第二原発の廃炉と原子力防災対策の強化の問題で、町としての事前の見解では、県及び近隣市町村をはじめ広域的に慎重に考えていくことと、回答していました。

懇談ではこの点に関して再度、確認を求めました。

たが見解の相違はありませんでした。

国民健康保険の問題では、短期保険証や資格証明書の発行は行わないこと、保険税の引き下げを図ること、4月からの平均国保税の前年度増減額を明らかにすることなどを求めています。

増減では2017年度より2018年度の方が平均課税額で減っていること。その原因は、全体的に所得額が減少していること、中間所得層の減少、被保険者数の減少などが指摘されました。

## 2月・確定申告シーズン到来です 自主計算をすすめ申告の準備を

今年は2月18日から3月15日までが申告期間です。消費税は3月末日です。

これまで帳簿に記帳した金額を集計し、決算書や収支内訳書を作ります。また、棚卸しの記入や減価償却費の計算も重要です。

売上は、計上漏れがないか、計上時期に間違いはないかなどを確かめましょう。自家消費の計上漏れに注意が必要です。

仕入や諸経費では、事業用と家事用の区分をしっかりと行います。ひとつ10万円以上の車両や機械、備品などの資産は、その年に全額を経費にすることはできません。減価償却の計算が必要になってきます。

慌てずじっくり計算を



県婦人部が一泊研修会

## 3.13重税反対統一行動の日程

- 竜ヶ崎税務署へ申告する方  
3月13日(水)朝9時～  
龍ヶ崎市 多目的広場駐車場 於
- 土浦税務署へ申告する方  
3月13日(水)朝8時半  
亀城プラザ 於  
※ 集合・出発 朝7時半 分乗して  
つくばみらい運動公園 駐車場
- 下館税務署へ申告する方  
3月12日(火)朝9時 アルテリオ 於

28	13	9	7	6	5	3	2月の予定
木	水	土	木	水	火	日	
	理事会	県婦人部役員会	税務署と打合せ	中小業者大会 法律相談会	婦人部役員会	県青年部祝賀会	

## 建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

## 労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

## 民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入が
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)